

氏名	本間伸輔
学位の種類	博士（言語学）
学位記番号	博乙第 2780 号
学位授与年月日	平成 28 年 3 月 25 日
学位授与の要件	学位規則第 4 条第 2 項該当
審査研究科	人文社会科学研究科
学位論文題目	Syntactic Determinants of Quantifier Scope (数量詞作用域の統語的決定要因)

主査	筑波大学 教授	博士（言語学）	加賀 信広
副査	筑波大学 教授	文学博士	廣瀬 幸生
副査	筑波大学 教授	Ph. D.（言語学）	竹沢 幸一
副査	筑波大学 准教授	博士（言語学）	島田 雅晴

## 論文の要旨

本論文は、英語および日本語における数量詞句（以下、QP）の作用域について考察し、QP の作用域を決定する統語的要因として、QP の内部構造に属する要因と文構造上の要因があることを指摘し、それらの要因がどのように関わり合っているかを実際の作用域現象が生じているかを明らかにすることを旨とする。

本論文は 9 章からなる。序論の第 1 章に続き、第 2 章では、QP の作用域を決定する QP 内部の要因に関する先行研究を検討し、問題点を指摘する。Diesing (1992) などでは、QP の広い作用域を可能にする「数量詞上昇規則」の適用可能性には、QP の意味が関与しているという分析が提示されている。この分析によると、前提的解釈の QP にはこの規則が適用し、広い作用域が可能になるが、非前提的な QP にはこの規則が適用せず、作用域が狭くなることが予測される。しかし、前提的解釈の QP であっても、広い作用域がとれないという事例が存在しており、これらの先行研究にとっては解決できない問題となる。本研究ではこれに対して、QP の作用域決定には、QP の意味ではなく QP 内の数量詞の構造的な位置が関わっていることを提案する。

第 3 章では、QP 内部における数量詞の統語的位置とその QP の前提的解釈との関連性について論じ、QP の前提的解釈と統語構造には部分的な対応関係があるものの、完全な一対一対応にはなっていないことを指摘する。QP 内の数量詞が DP 指定部にある場合は、その QP は前提的解釈をもつが、前提的解釈は数量詞が他の位置にある場合でも得られることを示す。

第 4 章以降においては、QP 作用域を決定する文構造上の要因について論じる。第 4 章では、QP が文構造上の特定の位置を占めることによって作用域が決定されることを指摘する。具体的には、QP の意味解釈に関わる文法的素性（以下、SI 素性）が認可される位置または意味役割が認可される位置のう

ち、最も先頭の位置 (SI 先頭部) でその QP の作用域が決定されることを提案する。SI 先頭部の一つは、「主題素性」が認可される位置である。例えば QP が主題素性によるスクランブリングで移動した場合、その QP の主題素性が認可される TP 指定部でその QP の作用域が決定される。もう一つの SI 先頭部は、QP に意味役割が与えられる位置である。QP に SI 素性が与えられない場合は、その QP の SI 先頭部は意味役割の与えられる位置となる。例えば、目的語 QP のスクランブリングを含む「3 人の学生を全ての先生が指導した」という文では、そのスクランブリングが主題素性によるものか否かにより、この文の解釈上の多義性が説明されるとする。さらに、焦点素性も SI 素性であり、QP の焦点素性が TP 指定部に不可視的に移動することにより、例えば「太郎は 3 人の学生を責めなかった」という否定文において、目的語 QP が否定辞「ない」に対して広い作用域を取りうるということが説明される。

第 5 章では、日本語において逆作用域の解釈が一般的に得られないとされる「主語 QP - 目的語 QP」の語順でも、主語 QP が主題素性を欠いている場合には「目的語 QP > 主語 QP」の逆作用域が可能になることが論じられる。この逆作用域の解釈は、Ueyama (1998) が「記述節」と呼んだ「3 人の先生が全ての学生を指導するのは不可能だ」などの文の埋め込み節中で得られることが指摘される。

第 6 章では、前章までの分析が英語の作用域現象の説明にも同様に当てはまることが示される。英語では日本語と異なり、「主語 QP - 目的語 QP」の語順でも、作用域に関して多義性が存在する。日本語とのこの違いは、それぞれの主語が持つ素性の種類の違いという観点から説明される。日本語においては、主語 QP のもつ主題素性が目的語 QP の焦点素性の不可視的移動を阻む。これに対して英語では、主語 QP がもつのは主題素性ではなく、 $\Phi$ 素性である。 $\Phi$ 素性は本来的に意味解釈のための素性ではないため、目的語 QP の焦点素性の移動を阻まず、その結果、目的語 QP の作用域が主語よりも構造的に高い位置で決定されうることになる。さらにこの分析により、英語の繰り上げ構文における主語 QP の作用域や話題化された QP の作用域についても適切な説明が与えられることが論じられる。

第 7 章で、「全員」や「全部」など「全」を含む QP (以下、zen-QP) が格助詞をもたない場合の作用域特性について考察する。格助詞をもたない zen-QP は、主語よりも左にスクランブリングされた場合(「全員、二人の教員が指導した」など)、広い作用域の解釈のみが可能になる。これは、格助詞をもたない zen-QP は、スクランブリングされる場合は必ず主題素性によって移動するためであると説明される。このように主題素性の義務性と広い作用域の義務性との間には相関関係が観察され、この事実は第 4 章の分析を支持することになる。

第 8 章では、前章までの分析にとって問題となりそうな事例について考察が行われる。「全て」などの強数量詞が遊離した場合(「論文を全て 3 人の人が読んだ」など)、一般には作用域が狭くなるとされるが、広い作用域が可能であるとの判断もある。これについては、一部の話者において、強数量詞が遊離する場合の名詞句は主題素性をもつことが可能なためであるという分析の可能性が示される。さらに、前章までの分析では、目的語位置にある遊離数量詞付き QP (以下、NP-FQ) は否定よりも広い作用域を取れないことが予測されるが、実際には目的語 NP-FQ が前提的な解釈を持つ場合に限り「目的語 NP-FQ > 否定」の解釈が得られる(「警察は逃亡犯を 3 人逮捕しなかった」など)。これについては、目的語の NP-FQ が前提的な解釈を持つ場合には、その NP が PresP と呼ばれる機能範疇の指定部に移動するという仮定、および日本語には否定辞の位置が 2 通りあるという仮定によって説明可能であるとされる。

第 9 章は結論であり、各章の内容がまとめられ、若干の残された問題が提示される。

## 審 査 の 要 旨

本論文は、日英語における数量詞の作用域関係を扱い、従来の研究で主流であった意味的な概念に基づく説明を排して、数量詞が一定の統語的位置を占めるか否かが作用域関係を決定する最重要の要因であるとする斬新な統語論的説明を提示している。また、1970年代以降しばしば指摘されながら、理論的な考察がほとんどなかった「主語 QP - 目的語 QP」の語順において逆作用域解釈が可能か否かの問題、および、その解釈に関して日英語に差異が観察される問題に対して、本論文は独自の説明を提案している。すなわち、日本語ではこの語順の主語 QP が多くの場合に主題素性を持ち、一方、英語では主語 QP が  $\Phi$ 素性をもつために、観察されるような作用域関係が成立するとの説明である。このように本論文は、おもに統語論的な観点からいくつかの要因を複合的に捉えることで、数量詞間の複雑な作用域関係を理論的に導き出すことに成功している。まず、この点が高く評価される。

数量詞句が広い作用域をとることができるのは、数量詞が決定詞句 (DP) 指定部の位置を占めているときであるという本論文の主張は、日本語の遊離数量詞付き名詞句 (NP-FQ) はなぜ広い作用域をとることができないのかという問題に直接的に答えることになり、また、「3 台の赤い車」と「赤い 3 台の車」のように数量詞と形容詞の語順が入れ替わると、この 2 つの表現の作用域に関する特性に変化が生ずるという事実に対しても自然な答えを用意できることになる。このどちらの問題も、数量詞の意味的な側面をみているだけでは解決不可能であり、数量詞句の内部構造に踏み込んで統語論的な説明を探ることで初めて解決への道が拓ける類の問題である。意味的な現象とみられることが多かった数量詞作用域の分野で統語論的説明の重要性を指摘した点は、たいへん意義深いものと言える。

本論文の理論的枠組みは、おもに Miyagawa (2010) に拠っている。Miyagawa は類型論的な観点から、「形態的一致が卓立する言語」と「主題・焦点が卓立する言語」の 2 タイプの言語が存在すると考え、英語は前者の、日本語は後者の典型的な言語であると特徴付ける。本論文はこの先導的考え方を踏襲し、英語には  $\Phi$ 素性を立て、日本語には主題素性・焦点素性を仮定している。本論文の数量詞作用域に関する説明が成功しているとすれば、それは翻って、Miyagawa の類型論的想定の妥当性を補強するという意味合いをもつことになる。本論文の理論的意義はこの点にも求めることができる。

ただし、残された問題がないわけではない。「先生が推薦した本を 3 冊」のような遊離数量詞表現は前提的解釈をもつとされるが、数量詞が DP 指定部に存在しないにもかかわらず、なぜこの場合は前提的解釈をもつことができるのかという問題、また、焦点素性は不可視的に移動すると仮定されているが、なぜ焦点素性については不可視的な移動が可能になるのかなど問題は、今後さらに詰めて考えていく必要がある。

以上の若干の問題は残されているものの、本論文は、数量詞作用域の決定にかかわる様々な要因が複雑に絡み合っている実際の作用域現象が生じていることを、詳細かつ明晰な議論を通して明らかにした優れた論考であることはかわりない。

平成 28 年 1 月 25 日、人文社会科学科学研究科学位論文審査委員会において、審査委員全員出席のもと、本論文について著者に説明を求めた後、関連事項について質疑応答を行った。なお、学力の確認は、著者が「人文社会科学科学研究科論文審査等実施細則」第 10 条 (2) に該当することから免除し、審議の結果、審査委員全員一致で合格と判定された。

よって著者は、博士 (言語学) の学位を受けるに十分な資格を有するものと認める。

